

平成18年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成18年3月8日(水曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員 なし

欠 員(1名)

説明のため出席した者

町	長	星	明朗君
助	役	清野	健一君
収	入	堀川	勇逸君
総	務	今野	正晴君
課	長	佐々木	幸輝君
危機管理監兼	室長	早坂	仁君
企画財政課	長	猪股	雄一君
町民課	長	古内	公雄君
税務課	長	早坂	宏也君
農林課	長	大類	恭一君
森林整備対策	室長		

商工観光課長 やくらい高原温泉	伊藤 東 君
保養センター所長	早坂 忠幸 君
建設課長	板垣 政義 君
保健福祉課長	柳川 文俊 君
上下水道課長	二瓶 悟 君
会計課長	佐藤 勇悦 君
小野田支所長	小松 信一 君
宮崎支所長	岩淵 浩弥 君
総務課長補佐	吉田 恵 君
教育長	伊藤 善一郎 君
教育次長	森田 善孝 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	星 秀吾 君
体育振興課長	三浦 又英 君
農業委員会会長	兔原 伸一 君
農業委員会事務局長	川熊 忠男 君
代表監査委員	引地 田路子 君
監査委員書記	佐藤 鉄郎 君

事務局職員出席者

事務局長	澤口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴木 茂 君
主 事	伊藤 一衛 君
主 事	千葉 美智子 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成18年度施政方針

第 4 一般質問

第 5 報告第 2号 専決処分した事件の報告について（車両物損による損害賠償の額の決定について）

第 6 報告第 3号 専決処分した事件の報告について（車両物損による損害賠償の額の決定について）

第 7 議案第 4号 損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）

第 8 議案第 5号 加美町国民保護協議会条例の制定について

第 9 議案第 6号 加美町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

第10 議案第 7号 加美町地域包括支援センター条例の制定について

第11 議案第 8号 加美郡障害程度区分認定審査会の共同設置について

第12 議案第 9号 加美町障害者福祉計画審議会条例の制定について

第13 議案第10号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第14 議案第11号 加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計条例を廃止する条例について

第15 議案第12号 加美町簡易水道事業特別会計条例及び加美町小野田簡易給水施設事業特別会計条例を廃止する条例について

第16 議案第13号 加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第17 議案第14号 加美町高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例について

第18 議案第15号 加美町介護保険条例の一部を改正する条例について

第19 議案第16号 加美町町民体育館条例の一部を改正する条例について

第20 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町小野田西部サービスセンター他）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

今日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。13番佐藤澄男君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成18年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思
います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただき
たいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、9番工藤清悦君、10番三浦英典君を指名いた
します。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から
3月17日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、3月17日までの10日間と決まし
た。

日程第3 平成18年度施政方針

議長（米澤秋男君） 日程第3、平成18年度施政方針に入ります。

施政方針につきましては、事前に議員各位に配付いたしておりますので、要約してお願いを申し上げたい
と思ひます。町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

平成18年加美町議会第1回定例会開催に当たりまして、本年度の施政方針を申し上げさせていただきたいと思っております。

本日、ここに平成18年加美町議会第1回定例会が開催され、平成18年度一般会計、各種特別会計、水道事業会計の当初予算案、並びに提出議案を御審議をいただきますに当たり、加美町の町政運営の基本方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員の皆さん並びに町民の皆さんに、御理解と御協力をお願い申し上げます。

加美町は合併して丸3年が経過しようとしています。これまでのまちづくりは、旧3町の融合を最重要課題に、3地区の人材やエネルギー、特徴等を結集し、新たな息吹を生み出すための一体化を図ってまいりました。加美町の町民としての意識は徐々に高まってきておりますが、まだまだ歳月も要することであり、そのための努力は今後も続けていかなければならないと思っております。幸いにも人的交流は確実に進んでおりますので、結束の強い加美町の実現もそう遠くのことではないと感じております。

去る2月26日に、平成17年度加美町文化スポーツの表彰式を開催しましたが、それぞれの種目において宮城県内ではもちろん、全国レベルで活躍されている加美町民あるいは加美町出身の方々が、きら星のごとく集まりました。優勝が指定席になっているカヌー競技を初め全国大会の常連となっているプラスバンド部や吹奏楽部、箱根駅伝を走った選手、剣道の実業団で活躍されている御夫妻も出席されました。

文化・スポーツの分野だけではありません。加美町には商店街の空き店舗を借りて、毎月さまざまな講師を招いて勉強会を開いているグループや、ワサビを町の特産にしようと頑張っている人たちなど、さまざまな分野において意欲を持って活動されている方々が大勢いらっしゃいます。

私は、加美町は何より人材が豊富な町であると実感いたしておりますし、そのことを誇りにさえ思っております。子供から高齢者まで夢を持ち、その実現に向けて日々汗を流している人たちがたくさんいて、加美町の新しい歴史をつくっていく、夢の実現のお手伝いができる町にしたいと考えてございます。

さて、平成18年度は、景気は穏やかな回復傾向に入ったとされているものの、地方においてはまだまだそうした感じはなく、人口減少が続く中、依然として厳しい経済情勢にあるように思います。特に、地方財政においては、地方が自立を目指す方向にありながら、国の三位一体改革等の影響により、危機的状況にあることは御承知のとおりであります。加美町として4年目を迎える本年度は、町民の英知を結集し、行財政改革に取り組み、足元を見つめ直し、固めながら、予算的には大変厳しい状況にありますが、加美町総合計画にある基本理念「ゆとりと豊かさを享受でき、子供から高齢者まで生きがいを持って、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の創造」の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆さん初め町民の皆さんの御理解と御協力を切にお願いするものであります。

平成18年度予算編成について申し上げますが、以下、国、県の予算について、次のページ3ページの3

行目まで述べておりますが、省略をさせていただきます。ごらんをいただきたいと思います。

次に、3ページの4行目からであります。加美町の当初予算について申し上げます。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申し上げました国の予算や地方財政計画を踏まえながら、加美町総合計画の実現を目指すことを基本としています。一般会計の歳入歳出予算総額は129億5,500万円で、平成17年度一般会計当初予算総額と比較し、11億1,000万円、7.9%の大幅な減となりました。

歳入予算の確保に当たりましては、前年度に引き続き合併特例債や県の合併支援措置の活用を図るとともに、過疎地域自立促進計画に基づく起債の活用にも留意しています。

歳入の主なものについては、町税は22億6,259万円で、平成17年度当初予算額と比較で見ますと5,203万円、2.4%の増となっております。収納率の向上と増加する滞納の整理についても取り組んでまいります。また、三位一体改革による税源移譲措置として所得譲与税8,800万円、90.7%の増を見込んでいます。地方交付税では、合併後の臨時的支援措置として普通交付税の上乗せ分6,000万円を見込んでおりますが、特別交付税の合併支援措置分がなくなることなどから、交付税総額としては57億5,000万円となり、前年度比1億円、1.7%の減となりました。

国庫支出金は3億9,606万円で、前年比39.5%の減となっておりますが、その主なものは、社会福祉費負担金の施設訓練等支援費負担金5,892万円、地域住宅交付金5,755万円、公立学校施設整備費補助金9,122万円等を計上しています。

県支出金は6億1,256万円で、前年度比8.2%減となっております。その主なものは、合併支援措置として、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金1億円、農村振興総合整備統合補助事業補助金6,550万円、林業構造改善対策事業交付金3,539万円、文化財保護費委託金4,642万円などを計上しています。

繰入金では、減債基金から2億円、社会福祉基金から3,000万円の基金繰入金等を計上したほか、特別会計からの繰入金として工業用地等造成事業特別会計より2億3,724万円を計上しております。

町債は21億810万円で、前年比26.7%の減となっております。目的別では、市町村合併振興基金事業債4億7,500万円、町道整備事業債2億5,860万円、中新田文化会館整備事業債2億6,550万円等を計上したほか、地方交付税振替分として臨時財政対策債5億円を計上しています。また、事業別では合併特例債10億5,230万円、過疎対策事業債2億9,630万円、一般公共事業債1億2,040万円等となっております。

また、町債の発行に際して、利子負担の軽減等を図るため、18年度に初めて宮城県及び他の市町村と共同による「住民参加型市場公募地方債」、いわゆるミニ公募債であります。これを発行する方向で事務を進めております。

歳出予算につきましては、厳しい財政状況のもと補助金や一般管理費等の一層の削減を行いながら、平成17年2月に策定した加美町総合計画を基本に、町の一体性の速やかな確立と町民相互の連帯感の醸成、そして

地域審議会の答申に基づくものなど旧町単位の振興等に配慮して編成をいたしました。

歳出の主な内容としましては、総務費では人件費を初め、情報システム経費として1億3,033万円を計上しているほか、市町村合併振興基金積立事業費として5億24万円を計上し、基金活用事業の土台づくりを図ってまいります。

民生費には加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金1億6,048万円を計上したほか、国民健康保険事業特別会計ほか各種民生費関係特別会計繰出金7億349万円を計上いたしております。

衛生費には、検診委託料9,004万円ほか、大崎地域広域行政事務組合負担金5億8,913万円を計上しています。

農林水産業費には、国営かんがい排水事業負担金1億281万円、県営土地改良事業負担金1億119万円、農村振興総合整備統合補助事業費1億150万円、町有林保育管理事業2,394万円、森林空間活用施設整備費5,916万円等を計上しております。

商工費には、商工会への補助金を初め、各種イベント助成事業等1,723万円を計上しています。

土木費には、町道整備事業費に3億1,148万円、下水道事業特別会計繰出金4億6,719万円、北原住宅整備事業費1億8,000万円等を計上しています。

消防費には、大崎地域広域行政事務組合負担金3億6,907万円を初め、国民保護計画策定事業費158万円等を計上しています。

教育費には、小学生から英語教育導入事業費2,202万円のほか、広原小学校整備事業費に2億8,070万円、生涯学習センター基本設計委託料241万円、また、継続費としてバツハホールの改修事業費2億8,091万円などを計上いたしております。

公債費には、町債発行に係る元利償還金27億5,329万円を計上しております。

平成18年度の各種会計予算総額は、次のとおりであります。

一般会計	129億 5,500万円
国民健康保険事業特別会計	26億 4,000万円
老人保健特別会計	29億 6,700万円
介護保険特別会計	16億 3,000万円
介護サービス事業特別会計	1,100万円
加美郡介護認定審査会特別会計	570万円
霊園事業特別会計	140万円
町営駐車場事業特別会計	850万円
下水道事業特別会計	14億 400万円

浄化槽事業特別会計	7,200万円
工業用地等造成事業特別会計	7億 7,700万円
水道事業会計においては	
収益的収入及び支出	5億 4,607万円
資本的収入	1億 5,400万円
資本的支出	2億 9,100万円

となっております。

本予算の執行に当たりましては、「よりよいサービスをより安く」を念頭に、事務事業の再点検を行い、経費節減に一層努力をしております。

次に、主要施策について、基本計画で定めております六つの将来像に向けた取り組みについて御説明申し上げます。

1. 自然と共生する地球にやさしいまち

(環境保全対策)

地球環境問題は、人類共通の問題となっており、公害対策や環境保全対策に取り組んでまいります。

町では、自然環境の状況を把握するため、平成16年度から17年度にかけて環境基本調査を行いましたが、その調査結果をもとに、具体的な環境政策を盛り込んだ持続可能な環境行動計画を策定します。

また、地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設を対象に電力消費量や公用自動車燃料、暖房燃料等の削減に取り組んでいますが、引き続き環境への負荷の軽減に努めていきます。ごみの資源化については、ごみの集積所へ分別表示看板を設置するなど、分別の徹底に努めます。また、「分別監視員」の腕章を各行政区に配付し、当番制により衛生組合長を中心としてごみ集積所の管理に協力していただくことにしています。

今後とも粗大ごみや可燃ごみの排出抑制と、リサイクルごみや資源ごみの分別収集の徹底を推進してまいります。

2. すこやかで元気あふれるまち

すこやかで元気あふれるまちづくり実現のため、住民一人一人が心身ともに健康な生活を送れるよう、また、子供たちが健全に成長できる環境をつくるため、各地区の福祉センターと社会福祉施設、福祉団体との連携を深めながら、保健・医療・福祉の三位一体化した施策を引き続き展開し、少子高齢化社会に対応した環境づくりに取り組んでまいります。

(健康増進事業)

健康増進事業は、以下記載のとおりでありますので、お読みをいただきたいと思います。

(高齢者福祉)

高齢者福祉についてであります。7ページの中段ごろから、介護保険事業について申し上げております。

介護保険事業では、高齢化による要介護等認定者及び利用者の増加に伴う保険給付費の増嵩が見込まれることから、高齢者福祉計画及び第3期介護保険事業計画をもとに、介護保険料の基準額を3,400円とし、保険給付費の適正化に努めるとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、総合相談・権利擁護事業や介護予防・新予防給付ケアマネジメント事業、介護予防の普及啓蒙活動等を推進するため、高齢者を包括的に支援していく活動施設として、地域包括支援センターを立ち上げます。

色麻町との共同設置による加美郡介護認定審査会については、判定区分の改正に伴い、審査会が円滑に運営できるよう委員の研さんに努め、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

(障害福祉)

障害福祉であります。

身体・知的・精神の三障害を一元化した障害者自立支援法が本年4月から施行されるのに伴い、どの障害者も共通の福祉サービスが地域で受けられるようになることから、総合的に自立した生活を支援してまいります。

また、新たに色麻町との共同設置による加美郡障害程度区分認定審査会を立ち上げ、審査委員の研さんに努めるとともに、公平な審査判定に取り組んでいきます。さらに心身障害者に対する医療費の助成や、障害者相談員による定例相談会を引き続き開催をいたします。

(児童福祉)

児童福祉については、記載のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

(国民健康保険事業)

次に、国民健康保険事業であります。

近年、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な少子高齢化の進展や生活習慣病の増加による疾病構造の変化、医療技術の高度化等により医療費が非常に増加している状況にあります。財政基盤の脆弱な国民健康保険事業においては、合併後3年間は国保税の税率を据え置き、財政調整基金の繰り入れ等により、被保険者の負担軽減を図りながら運営に努めてきたところであります。

しかし、長引く経済不況の影響を受け、国保加入世帯数、被保険者数とも増加傾向から一転して、平成17年度は横ばいで推移しておりますが、平成14年10月の老人保健医療制度改正で、平成15年度より70歳から74歳までの、いわゆる前期高齢者の増加により医療諸費の支払いが年々増加し、国保財政を圧迫する大きな要因の一つとなっております。

これらの状況から、国保財政の安定化と安心して治療が受けられるよう、平成18年度から国保税の税率を改正することといたしました。

また、レセプト点検につきましても引き続き点検業務を行い、保険給付の適正化を図るとともに、日ごろの健康管理によって、一人一人が充実した健康的な生活が送れるよう保険事業を強化しながら、医療費の抑制に努めてまいります。

(結婚推進対策)

結婚推進対策であります、記載のとおりでございます。

3. 安全で快適に暮らせるまち

(消防防災)

近い将来、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震に備え、関係機関、団体との連携を図るとともに、17年度は1行政区の立ち上げ整備にとどまった自主防災組織の立ち上げ整備について、引き続き組織整備の推進を図り、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

これまで3地区を順番に会場として実施いたしました防災訓練については、今年度は3地区の順番を廃し、加美町全域において、全町民参加のもと、災害対策本部の訓練も含め、消防団、交通安全指導隊、防犯指導隊、婦人防火クラブ等の参加協力を得て、災害発生時における初動体制の連携、そして、自助・共助・公助、それぞれの役割分担を互いに認識、確認できるよう意識の啓発を図るべく全域一斉に防災訓練を実施いたします。

予防消防については、以下記載のとおりでございます。

(水道事業)

水道事業についてであります、水道事業会計は大型店舗の進出及び下水道の普及等により、水需要については穏やかな増加傾向にはあるものの、施設の老朽化による更新、宮城県大崎広域水道よりの受水料金の改訂に伴う費用の増加等により、経営環境は決して楽観できるものではありません。今後なお一層の経費節減に努め、健全な経営を行ってまいります。

事業につきましては、本年度より中新田簡易水道及び小野田簡易給水施設を上水道区域に統合したことで、施設間の接合を計画的に行い、災害に強い水道事業を推進し、安全安心な水の安定供給に努めてまいります。また、老朽管更新事業については、小野田門沢地区において延長2,000メートルを整備予定であり、平成18年度をもって事業完了となる予定でございます。

(下水道事業)

下水道事業であります。

下水道事業は、公共水域の水質保全あるいは健康で文化的な生活を営む上でも欠くことができない事業で

あり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

本年度は、中新田処理区の広原地区、鳴瀬地区及び小野田処理区の門沢地区の污水管渠工事及び昨年度工事を実施した路線の道路舗装本復旧工事を行います。

また、有収水量の確保は財政の面からも重要であり、下水道への未接続世帯への啓蒙活動を行いながら、なお一層水洗化率の向上に努めてまいります。

(浄化槽事業)

浄化槽事業であります。

浄化槽事業は、下水道事業と同様に必要不可欠な事業であり、生活排水処理を適切に行い、公衆衛生の向上と公共水域の水質汚濁防止を図ることを目的として、平成17年度に事業を開始をいたしました。平成17年度は50基の浄化槽設置と、個人で設置及び管理をしていた浄化槽22基を町管理に移行していただき、放流水の水質管理を行っています。平成18年度においても50基の浄化槽設置を予定しており、また、個人で設置している浄化槽についても町管理に移管していただくよう集落説明会等を開催し、事業推進に努力をしております。

(道路)

道路整備でございます。

本町の道路現況は、791路線、635キロメートルであり、幹線道路の改良率は86.5%、舗装率は89.7%となっています。道路は産業経済の交流の基盤となるほか、地域間の連携や地域づくりを推進する上で、重要な役割を担っており、その整備促進は緊急の課題であります。

平成18年度においては、雪寒地域道路整備事業による雷東線、旭・寒風沢の防雪柵設置工事や宮城県電源立地地域対策交付金事業による小野田宮崎線舗装工事、また、西町沖線歩道改良舗装工事他12路線、合わせて16路線の道路工事を予定しております。

昨年12月からの大雪による除雪作業で住民の皆様には大変御迷惑をおかけをいたしました。除雪機械が不足していることや老朽化に伴い修繕が多くなってきている状況にあることから、本年度は宮崎支所の除雪ドーザー1台を更新し、本所と小野田支所に狭い道路に対応できるミニホイルドーザー各1台を整備し、冬期間の交通確保に努めてまいります。

(交通防犯対策)

交通防犯対策については、記載のとおりでありますので、後でお読みをいただきたいと思っております。

(住宅)

住宅建設についても記載のとおりでございますが、13ページの上から2行目で、今後発生が予測されている宮城県沖地震に伴う木造住宅の倒壊及びこれらによる人的被害を軽減するために、耐震性を確認する木造

住宅耐震診断助成事業や診断事業で危険と判定された住宅の耐震改修工事の一部を助成する木造住宅改修工事助成事業を予定いたしております。

(住民バス)

次に、住民バスでございます。

町が運営する住民バスについては、交通関係法令等の規制や費用対効果等の問題があり、効果的な対策を見出しにくい状況にありました。これまでも合併時からの課題の一つであります住民の皆さんの足の確保、利便性の向上に向け、さまざまな検討を行い、また、バスの試行運転なども行ってきたところであります。そうした中、今般、バス事業者から本年9月末をもって町内の赤字バス路線を廃止する旨の発表があったことで、通勤・通学時等の交通手段の確保が緊急の課題となり、新たな交通システムの構築に向けて検討を進めております。

現在、乗り合い式の交通システム、予約制となりますが、自宅まで迎えに行き、町内の目的地で降りられる、また利用者が乗り合うため、利用料金も低くできるという交通システムについて検討中であります。バス廃止路線の区域にはもちろん、町内全域を範囲として実施する計画で、朝夕の通勤・通学時におけるバス停までの接続、病院や買い物などでの利用等に低料金で利用していただけるよう検討しています。住民の皆さんの御意見を伺いながら、試行運転も考慮し、10月1日の本格運行に向け取り組んでまいります。

4. 魅力・やりがいでのぎわいのあるまち

(農業)

農業は、将来とも本町産業の柱であり、農業経営や地域経済の安定のため、そして国民の食料供給基地として確固たる生産・流通・販売体制を構築する必要があります。日本の人口が減少に転じたのをしり目に、世界の人口は今なお増加を続けている反面、生産農地は砂漠化や塩害で年々減少しているため、世界の食料事情の逼迫が危惧されており、我が国の食料自給率は40%と先進諸国の中では最も低い数値となっております。

これらの状況を踏まえて一昨年に「米政策改革大綱」がスタートし、昨年10月には平成19年度から導入される品目横断的な経営安定対策などを盛り込んだ「経営所得安定対策等要綱」が発表され、全農家を対象とした価格政策から担い手を対象とした農政の大転換の方向が示されました。

経営所得安定対策等大綱では大きく三つの対策が示され、集落営農を含む担い手の所得対策として品目横断的経営対策が示され、米政策改革推進対策では産地づくり交付金を継続しながらも農業者・農業団体主体の米の需給調整システムに移行することとなっています。さらには、農業が有する自然環境機能を維持・増進することを目的に、地域共同で環境保全型農業を支援する農地・水・環境保全向上対策が示され、活動組織に対し定額支援措置が講じられることとなっています。農政の大転換に当たり関係機関・団体が一体とな

った推進体制の構築のもとに、経営所得安定対策の加入要件を満たす集落営農を含む担い手の育成を最優先して取り組んでまいります。

以下、農業について申し上げますが、後段で、「土づくりセンター」の整備を昨年度に引き続いて推進してまいりますということも記載をしてございますので、ごらんをいただきたいと思います。

(林業)

林業についてであります。

林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷から管理不十分な森林が増加するなど、厳しい状況下であり、森林に対する国民の要請も木材生産機能から水源涵養や地球温暖化防止、森林浴等レクリエーションや教育の場としての利用等、多面的な機能の発揮へと多様化しています。一昨年策定いたしました加美町森林整備計画書では、森林の保全を目的とした水土保全林、木材の生産に供する資源循環林、森林教育等の場として活用する森林と人との共生林に区分しながら、良好な森林の整備・管理をしていくことにしております。

森林保全・管理に要する費用が、町財政負担に重くのしかかることが懸念されている状況下で、間伐材や林地残材等の木質バイオマスの利用研究が各地で行われ、発電等の実証事業も始まっております。本町においても森林の持続的な維持発展の観点から、平成16年度から間伐材や林地残材を有効活用し、交流施設を初めとした公共施設を対象とした新エネルギーの利活用について検討を行ってきました。引き続き電力・熱供給の本格的な実用化に向けて調査事業を推進してまいります。

(水産業)

水産業については、記載のとおりでございます。

(商工業)

次に、商工業であります。

商工業の振興については、昨年10月に出店したイオンショッピングセンターなど大型店との共存共栄を図るため、加美商工会とともに地元商店街の魅力づくりを進め、誘客と経済効果向上に努めるとともに、商工会等関連団体が実施するさまざまな事業に対する支援を継続してまいります。また、商店街の空き店舗につきまして所有者と調整を図りながら、商店街活性化と商工業の振興を進めてまいります。

町融資制度については、預入金額を確保することで継続して制度の利活用を推進し、町内中小企業者の健全経営支援に努めてまいります。

消費者行政については、年々急増する架空請求や振り込み詐欺など、消費生活のトラブルを専任の消費生活相談員により、的確な指導助言と啓発活動を進めながら未然防止に努めてまいります。

企業誘致活動につきましては、依然景気動向が厳しい中で、明るい兆しが見え始めている業種もあり、これまで以上に積極的に企業誘致を展開し、さらなる雇用機会の創出と町民所得の向上に努めてまいります。

(観光)

以下、観光政策について記載をさせていただきますが、省略をさせていただきます。

5. だれでもが楽しく学べるまち

町民一人一人が豊かな人間性を形成し、自己の充実と生活の向上を図りながら生きがいのある生活を創造し、また、連帯感を高め合い、魅力と活力あるふるさとづくりを目指すため、生涯学習計画を策定します。また、本年度も「加美町教育基本方針」に基づいた各種事業を展開してまいります。

(生涯学習事業)

生涯学習について記載をさせていただきますが、省略をさせていただきます。

(学校教育)

次に、学校教育であります。国の教育改革の動向や県教育委員会長期計画を踏まえ、社会計画の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培い、心豊かでたくましく生きる幼児、児童、生徒の育成を目指し、個性の尊重を基本に、国及び郷土の自然と文化に誇りを持った、創造性、国際性に富む個性豊かな人材の育成に努めてまいります。

各学校の独自研究を奨励し、学校の創意工夫による特色ある学校づくりと、教職員の資質・力量を高め、指導力の向上を図っていきます。また、学力向上への取り組みとして、全小・中学校の児童生徒を対象にした標準学力テストを実施し、学力の実態を把握し、基礎基本の確実な定着と学習意欲の向上と家庭学習の習慣化等、「確かな学力」の育成に努めるとともに、国際社会に対応した英語指導や地域イントラネットを活用した学校間交流を推進してまいります。

さらには、町の豊かな農産物を食材として学校給食に取り入れ、安全安心な食物を通じて健康な幼児、児童、生徒の育成に努めてまいります。また、「わたしたちの加美町(仮称)」郷土読本の作成を通し、地域社会の生活の理解を図り、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りや愛情を持つ人材の育成に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、幼児、児童、生徒が安心して教育活動が展開できるように整備に努めていきます。今年度は、引き続き広原小学校の体育館建設工事・校舎等解体工事事業を実施します。

また、本年度も私立幼稚園への新入園する加美町在住の保護者に対し、入園料の一部を助成し、負担軽減を図ってまいります。

(体育振興事業)

体育振興事業については、各種スポーツ大会や行事を実行するということで、記載のとおりでございます。

(文化振興事業)

次に、文化振興事業であります。本町には、国・県指定の文化財が数多くあり、国・県の補助事業を積極的に導入し、整備・保存に努めるとともに、町指定の文化財には保存・管理のため積極的に支援してまいります。

ことし1月には、本町の伝統芸能である「火伏せの虎舞」が、文部科学省から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選ばれ、国として保存すべき価値の高い文化財と位置づけられました。

文化財の発掘調査では、宮崎北部地区県営経営体育成基盤整備事業及び県道改良工事に伴う「壇の越遺跡」の発掘調査を昨年引き続き実施し、また、昨年、事前調査を実施した小野田門沢小瀬地区の県営経営体育成基盤整備事業に伴う「三本松遺跡」について報告書を作成いたします。

国指定となっている東山官衙遺跡については、公有化後の管理を地元の皆さんに委託するなど、官民一体となって保存に努めてまいります。

次に、中新田文化会館、小野田文化施設、中新田図書館、小野田図書館等々について記載をしますが、後でごらんをいただきたいと思ます。

6. 住民と行政の協働による自立するまち

6番、最後であります。住民と行政の協働による自立するまちであります。

(地域審議会)

合併時に新設された地域審議会は4年目を迎え、委員も2期目となり、新しい委員による審議が行われております。3地区の個性を生かしながら、地域の課題解決や活性化に向けた御提言をいただきたいと考えております。

(男女共同参画)

次に、男女共同参画でございます。

男女共同参画社会の実現に向け、昨年12月に加美町男女共同参画推進委員会を設置し、現在、加美町男女共同参画計画の策定に当たっています。計画に基づき、男女共同参画社会の推進体制の整備を行いながら、研修会や講演会等を開催し、住民の意識改革に取り組む予定であります。

(行政改革)

次に、行政改革でございます。

本町は、最大の行政改革として合併を実現し、事務事業の効率的執行や人件費の削減などスケールメリットによる合併効果を生かす一方、国・県の合併支援策なども活用しながら行政サービスの維持に努めてまいりました。

しかし、景気の低迷や三位一体の改革による地方財政の縮減等、一層厳しさを増す社会経済情勢の中、町民の安全安心を守るという行政の責任を果たしていくためには、さらなる改革の断行が不可欠となっております。

ます。

このため町では、これからの行政、これからの加美町のあるべき姿と、その実現に向けて取り組むべき行政改革の指針となる「加美町行政改革大綱」及び「同実施計画」をこのほど策定をいたしました。

この大綱及び実施計画は、平成22年度までを実施期間とし、1．事務事業の見直し、2．組織機構の改革、3．定員管理、4．財政の健全化、5．サービスの向上、6．公共施設の活用、7．参画協働という七つの課題について、町が取り組むべき課題と具体的な実施内容を示したものであります。

職員の削減やノー残業デーの設定による人件費の削減等、平成17年度から既に実施しているもののほか、平成18年度において実施する各種事務事業の見直しや指定管理者の導入等による施設管理費の削減、町税等の収納対策等の取り組み、さらに平成19年度に向け、行政評価やパブリックコメントの導入に関する検討を実施することとしています。

自治体にとって行政改革は普遍のテーマであり、不断の努力と取り組みによって推進していかなければなりません。この計画を実行に移し、目標を達成し、成果を上げるため、すべての職員が改革意識を持って業務を行ってまいります。

以上、町民の皆さんとともに、新しい加美町をつくるための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。議員の皆さん並びに町民の皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、平成18年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（米澤秋男君） 以上で、平成18年度施政方針を終わります。

日程第4 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、14番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。14番。

〔14番 福島久義君 登壇〕

14番（福島久義君） 私は、既に通告している1カ件について質問いたします。

路線バスの廃止についてでございます。

宮城県の路線バスの約3割に当たる114系統61路線を2006年度内に廃止する計画を打ち出し、宮城交通は昨年宮城県に路線の廃止を申し出たところであります。宮城交通が運行する赤字路線の全系統が廃止の対象であり、1日当たり利用者が5,400人とも言われております。今回の計画では、廃止対象区間1日約560人の利用が系統する中新田線も含まれているところでございます。宮城交通は利用者が多いように見えても、一部の区間にとどまり、路線全体で見れば赤字であるという説明であります。平成4年度は市町村や宮城県

からの補助金を入れても 114系統の赤字が約3億 3,000万円に達していると言われております。県や関係する33市町には、今後地域路線バス等対策協議会などを開き、代替えバス運行や赤字補てんによる路線存続への対応を協議するとしております。宮城県は、本年、先月の末までに33市町村から対応策について意見を聞く方針であるということですが、宮城県から本町に対してどのような意見が求められたのか、お尋ねを申し上げます。町長の所見を伺うところであります。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 14番福島議員から、一つ、路線バスの廃止についての御質問をいただきました。

御指摘のとおり、昨年10月に路線バスであります我が町関係では小野田線の一部、漆沢東小野田車庫前から中野の一部と、宮崎線の一部、上町から三ヶ内まで廃止対象区間という通告がありました。それを受けまして、本年1月24日にバス事業者と関係自治体との宮城県地域路線バス対策連絡協議会、略して地域協議会と申しているようではありますが、開催をされまして、協議の結果、申請から1カ年後でありますから、本年の10月1日から上記路線区間の廃止を行うことになったということであります。

その対応としては、町は大変苦慮しているわけではありますが、通勤、通学の代替えバスも必要であるというようなことから、今後住民の皆さんの御意見を伺いながら対応に入ってまいりたいと思っておりますし、昨年2月に申請のありました中新田線、これは仙台駅前から矢越に至る部分、それから、地下鉄八乙女駅から矢越までの分、色麻から西古川駅までの分と円光大師線というのがあります、古川駅前から花川酪農団地までのところ。そして、高城線。これらは色麻町との関係であります、矢越パイロットスクール、それから西古川駅前からパイロットスクール。それと西古川線、これは我が町と西古川の関係であります、矢越から西古川駅前までというこれが全区間廃止の対象になるということでありまして、主に通学の子供たちの足が非常になくなってしまおうということでございます。

これらの路線は、町内だけではなくて、他町とのかかわりもあることから、今後路線を維持するということがあれば、これは維持は大変困難であろうかと思っております。ということから、関係する自治体で協議をして新たなバス運行を考えていかなければならない。それは、この町からよその町に通学で出かける子供たちの対策と、それから他町から我が町を経由して、あるいは中新田高校、あるいはパイロットスクールに通学する子供たちにとっても大変重大な問題でありますので、関係自治体と今後相談をしながら、この部分については、いわゆる加美町の住民の皆さんを対象とした住民バスとは別の対策を講じていかなければならないというふうに思っております。

それで、住民バスについては、施政方針でも申し述べましたように、全く新たなシステムによる住民の皆さんの足の確保ということを考えていかなければならないということで、いわゆる観光バス等を運行してい

る企業があります。それらの皆さんと協議を進める一方、これは大型バスあるいは、いわゆる10人、20人乗りの小型バスのことでもありますので、余りきめ細かな路線というわけにはいかない。幹線道路を運行するということになりますので、主に今申し上げたその小野田西部地区、宮崎西部地区の廃止になる路線のいわゆる連絡バスというような感じで、運行を継続というか、新設をしなければならない。

それから、いわゆる小野田町内、あるいは宮崎町内、あるいは中新田町内のお医者さん、買い物等のための皆さんの足の確保については、もう少しきめの細かい、路地裏まで入れるような、例えばタクシー屋さんとの契約による足の確保というのも考えられるのだろうということで、この3月から業者さんに集まっていたきながら協議会を持って、いい方向で、どのような方向があるかどうかということを探索をしながら、少なくとも8月9日には試行運転ができて、10月以降は本格運行ができるように、これから今準備を進めているところでありまして、各他町等の事例も勘案しながら、それに向けて今努力をしているというところがありますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） やはり町長が答弁されたとおり、昨年の10月の手続を済ませた宮城交通 大崎バスですけれども、7系統の主な路線の廃止計画については、やはり今町長が答弁されたとおりでありまして、一番心配されておるのが西部地区の宮崎、それから小野田地区の方々でありまして、これも生活の足として、それから通勤、通学の足として、最低少なくともやはり西古川まで到着する足の確保が一番大事ではないかということをおっしゃっております。そうした中で、やはり今これから検討に入るというわけですけれども、これは早急に検討し、何といたっても今の施政方針にうたわれておりますのとは別に、先ほど答弁されたようなことを、不安のないようにひとつ進めていただかなければならないと思います。

また、先般ですけれども、宮城交通を中心とする宮城交通の経営難を理由に、郡部を中心としたバス路線の廃止を決めた問題で、宮城交通の労働組合、さらには連合宮城の方々が24日、村井嘉浩知事にバス路線存続に向けた支援要請をしておるところでございます。そうした中で、できるだけ多くの路線を残すために、一つ、スクールバスとの一体化、新たな路線バスの利用対策の検討。二つ目は、2003年度まで宮城県が市町村に交付した地方バス路線維持暫定補助金、3年間で総額3億円の復活を申し入れたところでもあります。そうした中で、村井嘉浩知事は、県全体の大きな問題でありますので、財政難だが市町村と一緒に知恵を出し合って対策を考えていかなければならないと、そんなコメントを出しているわけでありましてけれども、そのコメントは本町においてもありましたか。どのような対策が宮城県と町として、地方路線バス維持暫定補助金の件についてお話をなされたのか、その点もお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず基本的には、いわゆる公共路線としてのバスは、大崎地域バスなり、あるいは宮城

交通なりがもう維持困難であると。それで、各市町村がその大崎地域バスに要請をして、全部持っていただければ当然のことながら新たな路線を設定をしますということなんですね。それで、知事もその要請にこたえてコメントされたようでありますが、あくまでも考え方を示したわけでありまして、具体的なものはまだ踏み出していないと思います。

今後、宮城県がこれまでの補助体制を維持するという決定をされた場合でも、いわゆる複数町村間の維持のバス路線については、これはそれぞれの自治体で協議をして、すべての自治体がやりましょうということではなければやれない。それで、今回、大和町から中新田間が一つもバスがなくなってしまう。これは、「バスの空白地域」という呼び名で呼ばれておりますが、どうも大和は積極的ではないんですね。我が町は仙台方面に行かなければならない方がたくさんいらっしゃいますが、その逆は余りないと感じていらっしゃるのかもしれない。そうすると、

例えば2町間で、1町はいいとしても相手の町が、これは難しいとなれば、やっぱり運行が困難であるというふうに思うんですね。でありますから、別の方法であるいは考えなければならないというふうに思いますから、その複数間の町村間の意見調整は今後の課題ということになるかと思えます。

それから、いわゆる加美町内、あるいは古川まで通すバスについても、どちらが経済的なのか。そして、経済優先よりもこれまでのバスの路線あるいはダイヤでは、なかなか利用しにくいために利用者の減少が続いたわけです。ということであれば、やはりきめ細かなバスダイヤを組んで、加美町独自のバスダイヤを組んだ方が住民の皆さんのためになるし、もしかすると安上がりかもしれないということもあります。

ただ、これは、いわゆる受益者負担の原則もありますから、当然のことながら利用する方々は、ある一定の料金を払って利用していただくという　もちろん町もお金を出すということで、そういう独自の形態をつくり上げるということで随分研究をしておりますので、そう時間がかからない中で結論が出るといいますから、総合的に判断をして、10月1日に間に合うようにぜひ実施したいと思っております。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） 力強い答弁をいただきましたけれども、きょうは宮城県立高校の入学試験が今現在行われているところでありまして、大崎管内の高校に通学している在校生、現在入試を迎えて今受験中である親御さんたちが、大変このことに神経をとがらせて心配をしているところであります。やはりこの足の問題というのが、一番親に対しても心配なところでありまして、ある親御さんに聞きますと「古川にアパートを借りて住まなければならないのかな」と、そんな思いすら心配している親御さんもあるようですので、ひとつこの合併の3年目を迎えた年でありますので、「やはり合併してよかった」と言われるようなまちづくりですね、すなわち現在中新田地区で進められておる上多田川・白子田地区に今現在走っておる地域活性化バスのようなものとか、そういった循環バスのようなものをぜひ早急に立ち上げていただいて、やはり親御さんが安心して、

「ああ、町長がいろいろ答弁してくれたな」というような考えをもう一つお聞かせいただいで、私の質問を終わらせたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まさに御意見のとおり、御質問のとおりだというふうに思います。この町からよその町に通学している生徒諸君の保護者の皆さんに対して、どういう方法で現在通学をしているか等々を教育委員会と協力しながら調査をして、どういうニーズがあるのかということも調査をしなければならないと思うんですね。いわゆるバス路線を利用して、例えば古川まで行っているのか、あるいは西古川からJRを利用して古川まで行くのか、小牛田まで行くのか、松山まで行くのか、あるいは岩出山までなのかということがありますから、そういうものの実態の把握を早急にしながら対応策を講じていかなければならない。そうでないと、いわゆる机上だけの計画で、実態に沿わない路線になってしまうとむだでありますので、そうしたいと思います。

ただ、複数の自治体間、古川市も関係してまいりますと、3月31日から大崎市となるわけではありますが、その辺の相談もしていかなければならないというふうに思います。それから、宮崎、小野田地区には患者輸送バスというのがありますが、それらとの整合性も考えながら、バスもありますし、それから、子供たちのそれぞれの、小野田地区の通学バスも少しあるんですね。それから、具体的には3月31日で廃止される漆沢地区の子供たちの問題もありますので、それらは既に補正予算を組んでおりますけれども、それらの対応も含めた全般的な交通システムを考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。（「はい、終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、14番福島久義君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時05分 休憩